知ろう　学ぼう　選挙のこと

「みんなの将来が決まる？選挙（1票）のチカラ」

主権者教育補助教材

活用ガイド

東京都選挙管理委員会

主権者教育とは？

主権者教育とは、
「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくこと」(総務省「主権者教育の推進に関する有識者会議とりまとめ」平成29年)とされています。

文部科学省は、主権者教育の目的として、
「単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせること」
と定義づけています。
※『「主権者教育の推進に関する検討チーム」最終まとめ』(平成28年6月)より

東京都としての主権者教育の取り組み

最近の選挙では、投票率が低迷しており、特に若年層の投票率は低い状況にあります。投票率を向上させ、有権者の意志を政治に反映させていくためには、選挙権がない年齢のうちから、児童・生徒の選挙や政治への関心を高め、投票意欲を向上させる必要があります。そのため有効な手段の一つとして、各自治体の選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会は、小中高校・大学、専門学校等の教育機関に出向き、選挙の仕組みや意義、投票の仕方等、選挙や投票について知ってもらうための出前授業等を実施しています。また、将来の有権者である児童・生徒を対象に選挙への関心を高めてもらうため、毎年「明るい選挙ポスターコンクール」を開催しています。

総務省が行った「18歳選挙権に関する意識調査」では、保護者と投票所へ行ったことのある子どもは選挙権を得た後も投票に行く傾向があり、行ったことのない場合と比較すると、その差は1.5倍ほどにもなります。幼少期から何らかの形で選挙（政治）に触れておくことは、選挙権を得た後の行動（＝投票）に対して効果があると考えられることから、将来の投票行動につなげるために、一人でも多くの子どもが投票所に足を運ぶことは極めて重要なことです。

そのため、令和5年度に、初等教育の現場で、児童たちに選挙について興味・関心を持ってもらうための機会創出として主権者教育の補助教材を作成しました。
主権者教育授業の素材としてぜひご活用ください。

目次

項目	ページ
学習用コンテンツ・模擬投票用コンテンツのご紹介	P4－P8
実際に導入する際のタイムテーブル例	P9－P10
実際にこの教材を活用して授業を実施した小学校児童たちの声	P11－P16
実際にこの教材を活用して授業を実施した先生方の声	P17－P20
ご提供する主権者教育補助教材の詳細	P21－P25
主権者教育補助教材入手方法	P26
【参考】テスト校で実施した児童の保護者向けアンケート	P27－P33
お問い合わせ先	P34

学習用コンテンツ・模擬投票用コンテンツのご紹介

学習用コンテンツのご紹介

選挙の基礎知識を学ぶための学習用コンテンツは4部構成になっています。
取組における時間に応じて使い分けることをお勧めします。各内容について簡単に解説します。

【01_オープニング　選挙の基本知識の習得】

選挙に関しての基本的な内容や、意義・重要性を学ぶためのコンテンツ。
（約5分）

【02_アイスブレイク　投票の必要性】

選挙に参加することが、どれ程重要なのか？を実際にフランス・パリで起こった住民投票の事例を用いて学ぶコンテンツ。
（約4分）

【03_選挙の歴史】

選挙に大事な4つの原則や選挙権の変遷など、選挙の制度について学ぶコンテンツ。途中で飽きさせない仕掛けとして、クイズを用意。
（約7分）

【04_投票の流れ】

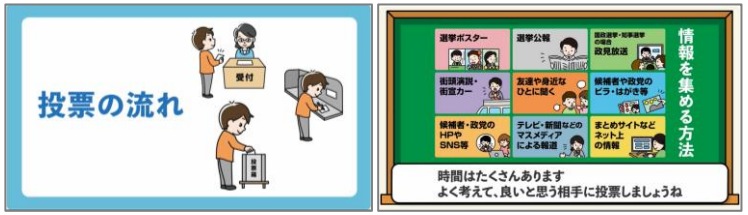

実際の投票までの流れを簡単に説明したコンテンツ。
こちらも「選挙の歴史」同様、途中で飽きさせない仕掛けとして、クイズを用意。
（約3分）

模擬投票用コンテンツのご紹介

基礎知識学習後に、実際に投票の疑似体験をする際に活用する動画です。
3種類のテーマを用意してあります。

【テーマ①：災害への準備】

「日本は自然災害が起こりやすい国のため、今後どのような防災対策が必要か？」
（約8分）

【テーマ②：新しい授業】

「みなさんの小学校に新しい授業を増やすとしたら、どんな授業がいいか？」
（約7分）

【テーマ③：恐竜の化石をめぐる未来】

「小学校の校庭から恐竜の化石が発見された場合、発掘すべきか？」
（約8分）

いずれのテーマも架空の児童3名がそれぞれの意見を発表する流れで、最後に図のような主張内容をまとめたスライドで構成されています。
テーマの選出自体も、どのテーマを採用するか児童たちに多数決を取りながら、決定するのも良いと思います。
実際の模擬投票については、各自治体の選挙管理委員会などと連携して、本物の投票箱などを活用した体験をすると、児童たちもより楽しさが増します。

活用のコツ

【学習用コンテンツについて】
児童たちとのインタラクティブなコミュニケーション

学習用コンテンツの合間には、このような選挙クイズを児童たちが飽きないようにいくつか展開しています。
選択肢が出そろった後に画面右上に5秒のカウントダウンが表示されます。回答が表示される前に動画を一時停止して、児童たちに何を選択したか、挙手をさせたり、どうしてそれを選んだのか？など児童を指名して発言させることで、飽きずに授業を受けられる工夫ができます。

登場人物のインサイトの移り変わりに注目

学習用コンテンツでは児童役が4名登場します。当初登場人物の2名は選挙にマイナスなイメージを抱いていましたが、学習を深めていくにつれて、自分ごと化できるようになったという設定にしています。
その前提をもって、児童たちにそれぞれの登場人物の意見などを聞いたり、登場人物の意識変容などにふれることでも、理解促進に繋げることができます。

活用のコツ

【模擬投票用コンテンツについて】

各自治体の選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会等との連携

実際の模擬投票については、各選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会等と連携して、この模擬投票用動画のかわりに、実際にその場で候補者演説を実施する、本物の投票箱などを活用し、集計も児童たちで行うなどの体験を取り入れると、より楽しい授業となります。

ワークシートの活用

模擬投票用コンテンツを視聴してもらう際に、各候補者の主張のポイントをメモするためのワークシートもあります。選ぶ際の参考となるよう、ご活用ください。

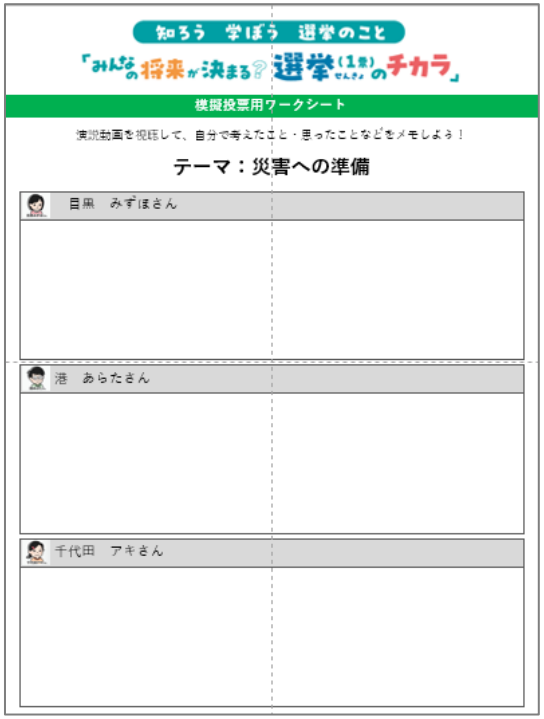
知ろう　学ぼう　選挙のこと
「みんなの将来が決まる？選挙（1票）のチカラ」
模擬投票用ワークシート
演説動画を視聴して、自分で考えたこと・思ったことなどをメモしよう！
テーマ：災害への準備
目黒　みずほさん
港　あらたさん
千代田　アキさん

実際に導入する際の
タイムテーブル例

授業枠2コマを活用したタイムテーブル例

ラップ	実施内容
5分	はじめの挨拶 講師紹介(選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会などと連携する場合)
動画視聴 約20分 合間にコミュニケーションなど ＋5分 計25分	学習用コンテンツの視聴 ・01_オープニング　選挙の基本知識の習得 （約5分） ・02_アイスブレイク　投票の必要性 （約4分） ・03_選挙の歴史 （約7分） ・04_投票の流れ(約3分)
3分	模擬投票の説明
7分	模擬投票用コンテンツの視聴
5分	各候補者の主張内容のおさらい ※動画最後のスライドを見ながら振り返り
5分～10分	休憩時間
5分	実際の模擬投票の流れの説明
10分	模擬投票の実施
10分	開票作業
5分	開票結果＋まとめ
10分	質疑応答、クロージング

実際にこの教材を活用して
授業を実施した小学校児童たちの声

都内小学校、3校、247名に対するアンケートを実施しました！

◆本日の授業で「選挙」について楽しく学べましたか？

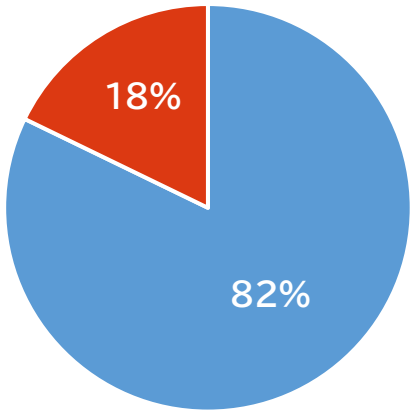

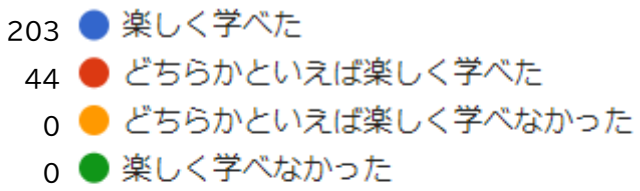

授業に参加した児童全員が、学習用コンテンツ、
模擬投票用コンテンツと模擬投票体験を
「楽しく学べた」、「どちらかといえば楽しく学べた」と回答

◆投票した人をどのように選びましたか？あてはまるものをすべてを選んでください。

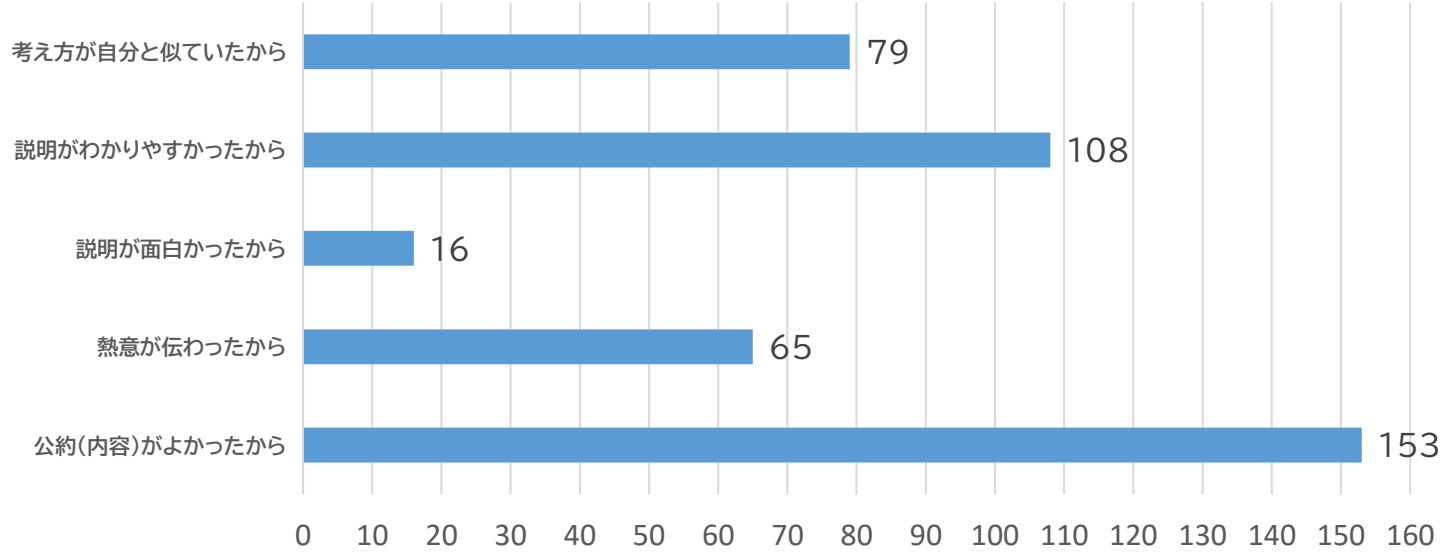

◆それぞれの候補者の演説時間はどうでしたか？

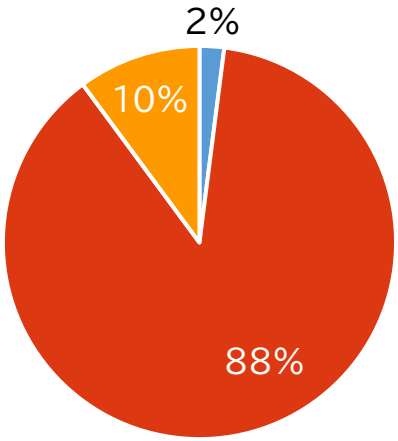

5 短かった
217 ちょうどよかった
25 長かった

ほとんどの児童から「ちょうどよかった」という意見が得られ、時間的には妥当

◆今日の授業を通じて、将来選挙で投票したいという気持ちに変化はありましたか？

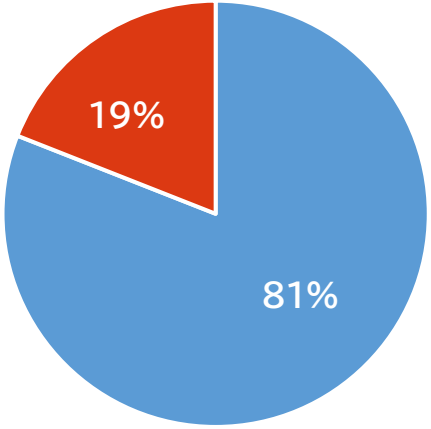

200 投票したい気持ちは上がった
47 気持ちは変わらない
0 投票したい気持ちは下がった

8割の児童に投票に対する機運の上昇傾向

◆今日の授業を通じて、今後行ってみたい行動はありますか？行いたい行動をすべて選んでください。

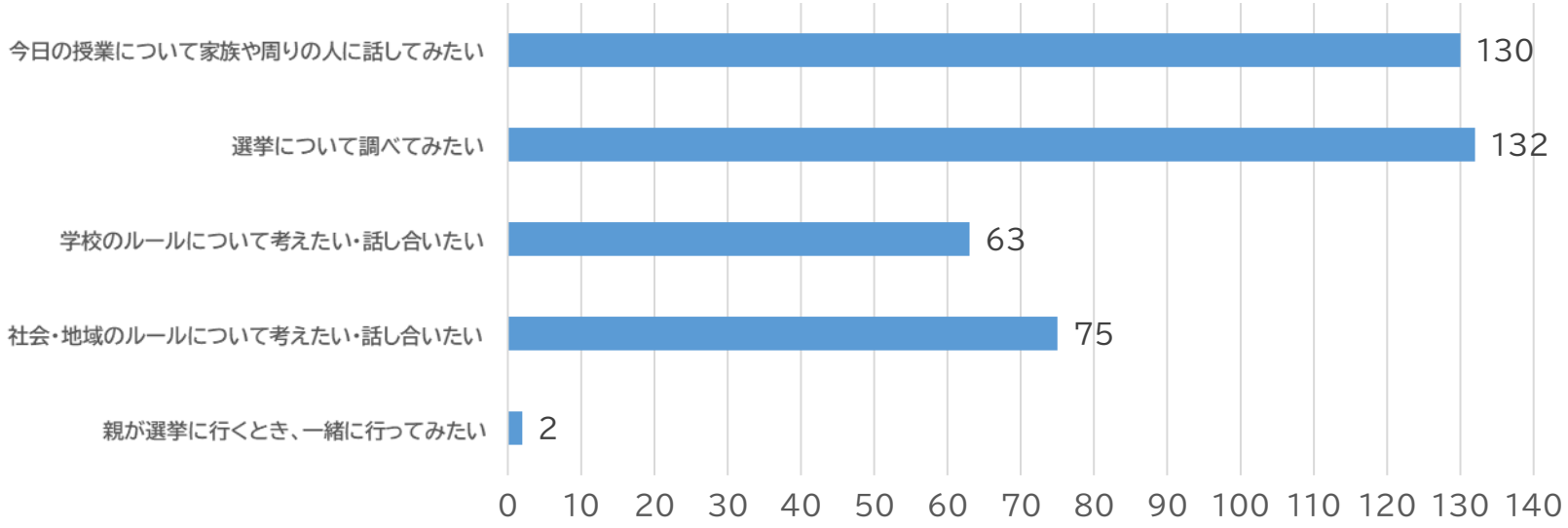

主権者教育の体験を通じ、選挙に対する興味・関心の向上、自分ごとへの変換がなされていることが伺える

【内容の理解度】

◆選挙には4つの原則があります。次のうち、正しくない原則を1つ選んでください。

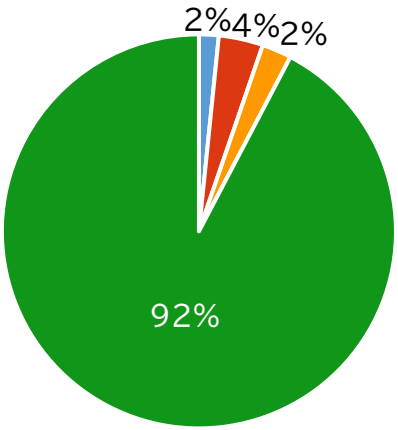

4	普通選挙：財産や納税の有無、性別などに関係なく、一定の年齢（今は18歳）になると選挙権が与えられます
9	平等選挙：選挙権はみなさん全員が平等に1票ずつとなっています
6	直接選挙：みなさんの投票結果で直接議員さんなどが決まるようになっています
228	公開選挙：だれに投票したかみんなに分かるように、自分の名前を書いて投票します

◆今の日本で「選挙で投票できる年齢」は何歳からでしょうか？

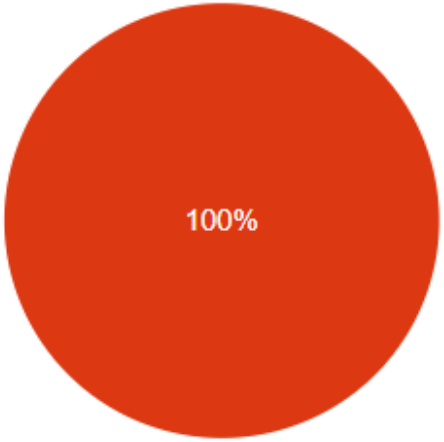

0	16歳から
247	18歳から
0	20歳から
0	25歳から

【内容の理解度】

◆選挙は、どこで投票できるでしょうか？

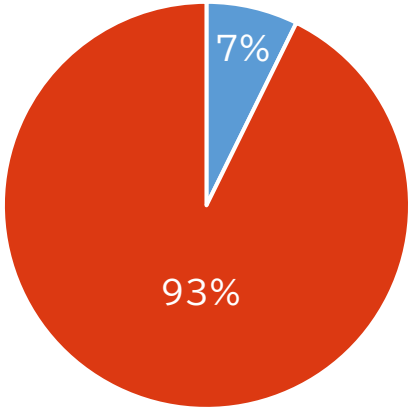

18	全国どこでも、好きな場所の投票所で投票できる
229	自分が住む区市町村の投票所で投票できる
0	インターネットで好きな時に投票できる

◆選挙が必要な理由はいくつかあります。この中で自分が正しいと思うものはどれですか？（正解が2つあります）

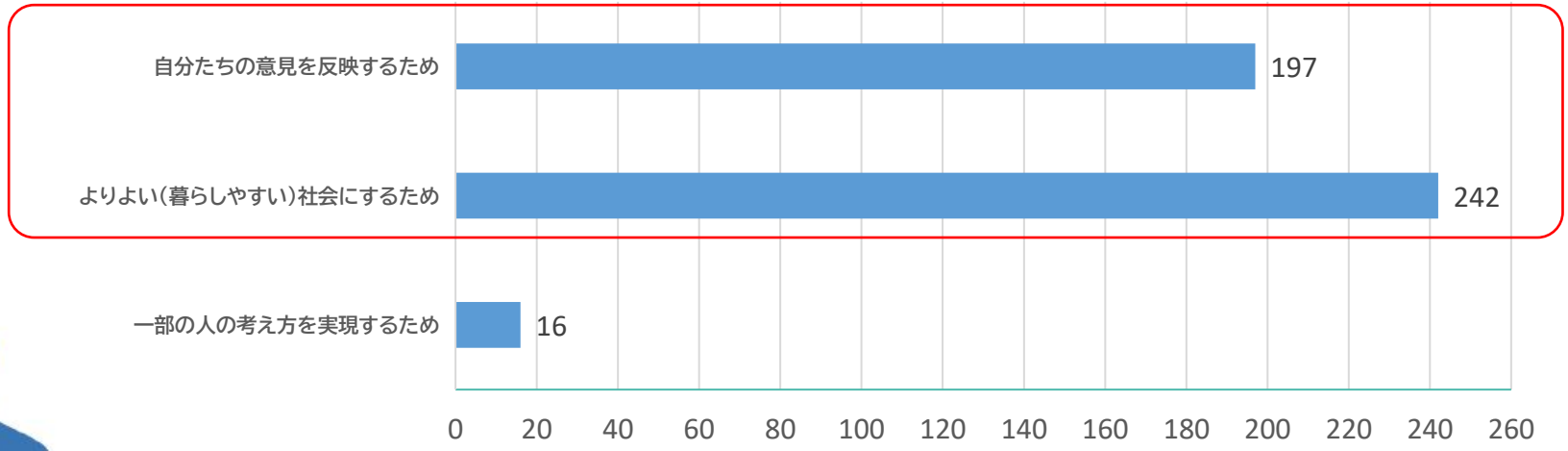

実際にこの教材を活用して
授業を実施した先生方の声

◆今回の学習コンテンツの難易度について、どうお感じになりましたか？

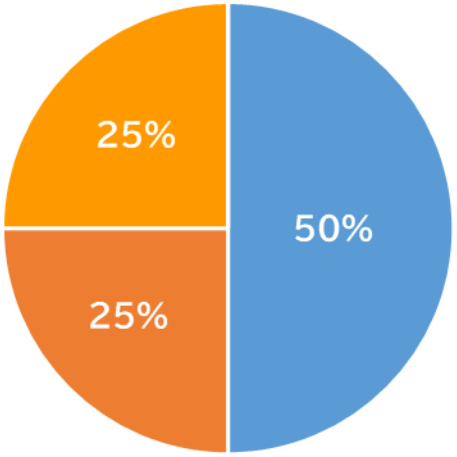

2 易しかった
1 どちらかといえば易しかった
1 ちょうどよかった
0 どちらかといえば難しかった
0 難しかった

主として、ご担当頂いた教職員の方からは、
児童向けのコンテンツとしては適切な内容であったと回答

◆教材は使いやすかったですか？

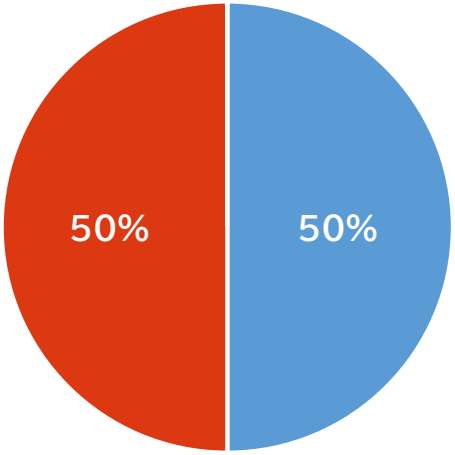

2 使いやすかった
2 どちらかといえば使いやすかった
0 どちらかといえば使いづらかった
0 使いづらかった

主として、ご担当頂いた教職員の方からは、
教材としては使いやすかったと回答

◆今回の討論テーマの難易度について、どうお感じになりましたか？

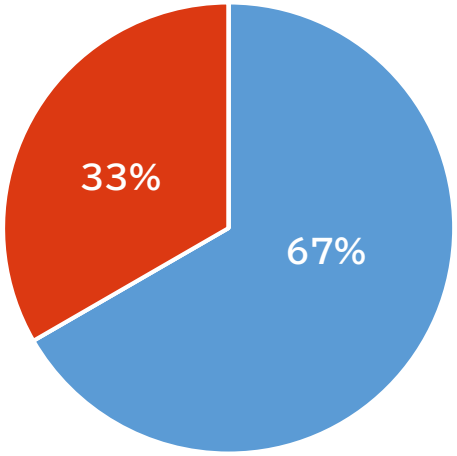

2 易しかった
0 どちらかといえば易しかった
1 ちょうどよかった
0 どちらかといえば難しかった
0 難しかった

模擬コンテンツのテーマにおいても
児童向けのコンテンツとしては適切な内容であったと回答

◆今回実施した討論テーマは主権者教育の趣旨に合っていたと思いますか？

3 合っていた
0 どちらかといえば合っていた
0 どちらかといえば合っていなかった
0 合っていなかった

全ての担当教職員にテーマ･趣旨の理解は得られた

◆今後、主権者教育を実施していきたいと思いますか？

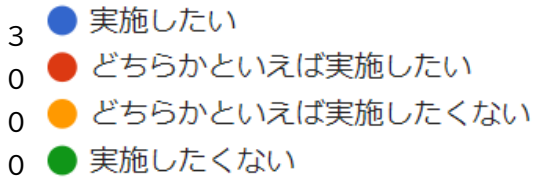

今後の継続実施意向も非常に高い

◆主権者教育を実施するにあたって行政機関（東京都または区市町村選挙管理委員会等）にどのようなサポートを求めますか？

・候補者の活動などをもっと見れるようにする。
・今回は東京都、市区町村の選挙管理委員会の皆さんに来ていただいたこともあり、教員の準備や負担はほとんどなかった。
すべての学校で今回のように人員と備品がかけられると一番よい。とはいえ、人員には限りがある。
その場合は、今回の「動画」に加えて、「指導案」、選挙セット（紙と投票箱など）があれば教員が各学校で実施できるように思った。
・児童が主体的に学ぶことのできる内容や構成を考えていただき、今回のような授業を行っていただけるとありがたいです。

ご提供する主権者教育補助教材の詳細

学習用コンテンツ

コンテンツ名	詳細内容
01_オープニング 選挙の基礎知識の習得 	◆選挙って何？ ・社会のルールを決める人たちを選ぶために行われている ・基本的に多数決 ・立候補者の中から自分の意思で投票したい人を選んで投票し、多くの票を集めた人が当選 ・みなさんの意見をみなさんの代わりに社会に反映させてくれる代表者を選ぶ ・代表者を選ぶことにより自分の意思を社会に届ける大事な制度 ・社会の多くの人の意見をまとめて、みんなが仲良くすごすために選挙がある ・日本では18歳から選挙に参加でき、選挙によって自分の意思を示せる
02_アイスブレイク 投票の必要性 	◆投票することは大切 ・フランス・パリでは「電動キックボード」のシェアサービスを100万人以上が利用し、10年間でパリの自動車の交通量は1/3も減少　⇒しかし、2023年9月からパリで利用できなくなってしまった ・住民投票で89%の人が電動キックボードのシェアサービス禁止に投票したため ・約130万人が投票する権利があるにも関わらず、実際投票したのは約10万人だった （25人のクラスのうち、たった2人しか投票せず、その2人の意見が、25人全員の意見として採用されてしまったのが、今回のパリの投票結果） ・投票した10万人の人は主に、自動車生活に慣れている／新しい乗り物が苦手／電動キックボードが街にあふれると困る／利用者のマナーの悪さを問題視している、お年寄りの方々だった ・若い人は、自分1人が投票しなくても禁止になるわけない思っていたのかもしれない ・選挙は、誰かに任せるのではなく、自分たちの頭と身体を動かして自分たちでやること

学習用コンテンツ

コンテンツ名	詳細内容
03_選挙の歴史 	◆選挙の歴史 ・選挙に大事な4つの原則 ①普通選挙：財産・性別に関係なく、権利が与えられる ②平等選挙：全員が平等に1票ずつ ③秘密選挙：投票の秘密を守るため、無記名で投票を行う ④直接選挙：選挙権を持つ人が、直接、議員を選出 ・選挙とは…社会をよくするために話し合う代表者を多数決で選ぶこと 政治とは…社会をよくするために話し合うこと 社会とは…みんながお互いにコミュニケーションする場のこと ・選挙参加ルールの変遷 昭和　3年　25歳以上の男性 昭和21年　20歳以上の男女　※女性も選挙に参加できるように 平成28年　18歳以上の男女
04_投票の流れ 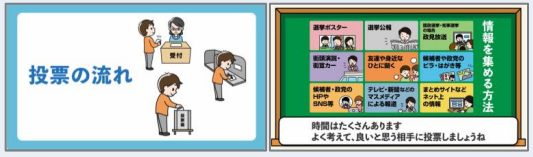	◆投票の流れ ・「入場整理券」が届くので、入場整理券を持って投票所に行く ・入場整理券を受付に提出し、本人確認後投票用紙をもらい、候補者等の名前を書く。 ・書き終えたら「投票（投票用紙を箱に入れる）」する。

模擬投票用コンテンツ

コンテンツ名	詳細内容
テーマ①：災害への準備 	**「日本は自然災害が起こりやすい国のため、今後どのような防災対策が必要か？」** ◆目黒みずほさん：定期的に災害用の食べ物・飲み物を配る ・1年に1回防災訓練を行い、災害用のものを全員に無料で配る。 ・災害に対しての心の準備をしてもらう。 ◆港あらたさん：防災訓練の参加義務化 ・住んでいる場所の危険度によって3ヶ月に1回、または半年に1回、防災訓練に参加する。 ・防災訓練の後、アンケートを書いて提出し、より良いデータを作って配る。 ◆千代田アキさん：授業参観で防災訓練をする ・授業参観日に全員で防災訓練を行い、災害の時に協力し合えるようにする。 ・防災訓練に参加した人たちに災害用バッグを配る。
テーマ②：新しい授業 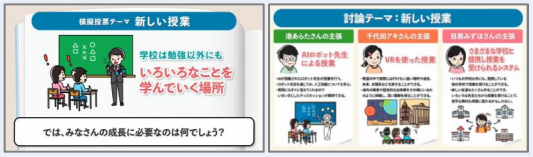	**「みなさんの小学校に新しい授業を増やすとしたらどんな授業がいいか？」** ◆港あらたさん：AIロボット先生による授業 ・AIが搭載されたロボット先生が授業を行う。 ・ロボット先生を通じてAI、人工知能についても学ぶ。 ・質問にもすぐに答えてくれるのでいきいきとしたディスカッションが期待できる。 ◆千代田アキさん：VRを使った授業 ・教室の中で実際には行けない遠い場所や過去、未来、太陽系などを旅することができる。 ・海外の風景や歴史的な出来事をその場にいるかのように体験し、深い理解を得られる。 ◆目黒みずほさん：さまざまな学校と連携し授業を受けられるシステム ・いつもの学校以外にも、提携している他の学校で授業を受けることができる。 ・新しい友達もたくさん作ることができ、いろいろな先生たちから授業を受けることで、苦手な教科も得意に変わるかもしれない。

模擬投票用コンテンツ

コンテンツ名	詳細内容
テーマ③：恐竜の化石をめぐる未来 	**「小学校の校庭から恐竜の化石が発見された場合、どのような対応をすればよいか？」** ◆江戸川やまとさん：化石を有効利用して学校の発展に役立てる ・私たちの学校が科学の進歩に貢献する。 ・学校が「恐竜校」として名を馳せる。 ・化石を発掘するついでに、最新の遊具や設備を導入でき、校庭もよりよいものに作り変えていける。 ◆目黒みずほさん：発掘には反対。学校の授業を大事にすべき ・授業のスケジュールが変わったり、カリキュラムが乱れたりするかもしれない。 ・運動会が発掘作業のために中止になる。 ・知らない人たちが学校に出入りし、学校が不安になる。 ・騒音や振動が伴い、勉強に集中できる環境を保てない。 ・化石に関する問い合わせで先生への負担が増える。 ◆港あらたさん：学校を移転し、移転費用は化石を売って支払う ・化石を売却すれば、学校にとって大きな収入になる。 ・給食費の負担を減らしたり、図書館に新しい本をたくさん並べることができる。 ・発掘作業を見たり体験できたら、学びが深まる。 ・学校を近くの場所に移転し、授業を続けながら発掘を進められる。

主権者教育補助教材入手方法

1. 東京都選挙管理委員会のホームページにアクセスしてください。
   https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/vote/kodomomukemogi

2. 利用申請フォームに必要事項を入力してください。
   ご活用状況の把握のために、以下の情報をお伺いしております。
   （メールアドレス、学校名または選挙管理委員会名、ご連絡先電話番号、ご利用用途）

3. 入力、送信後に動画の視聴URLが表示されます。
   ご登録頂いたメールアドレスにもご案内をお送りするので、大切に保存してください。

【参考】
テスト校で実施した児童の保護者向けアンケート

◆あなたは政治にどの程度関心がありますか？

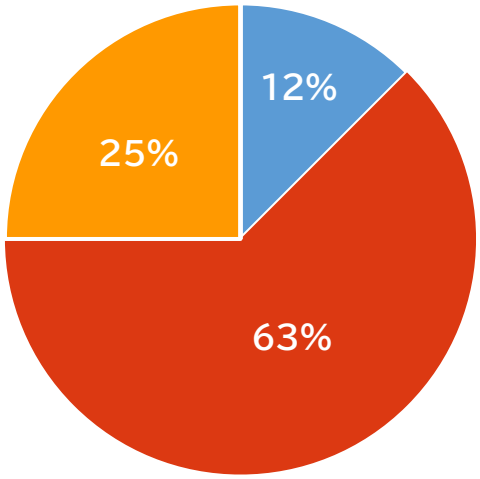

3 1. 関心がある
15 2. どちらかといえば関心がある
6 3. どちらかといえば関心がない
0 4. 関心がない

◆あなたはこれまで選挙で投票してきましたか？

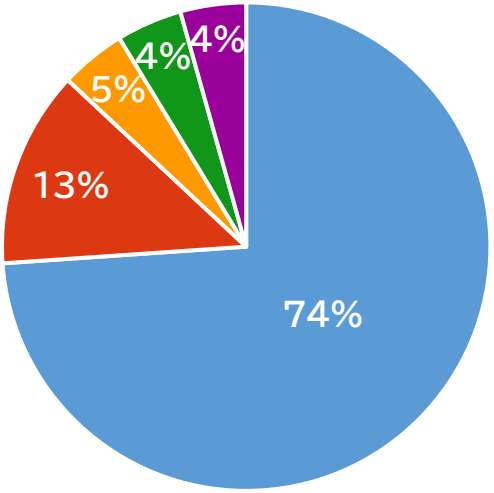

17 1. ほとんど投票してきた
3 2. しばしば投票してきた
1 3. あまり投票してこなかった
1 4. ほとんど投票してこなかった
1 5. 答えたくない

◆あなたはなぜ選挙で投票してきましたか？当てはまるものをすべて選択してください。

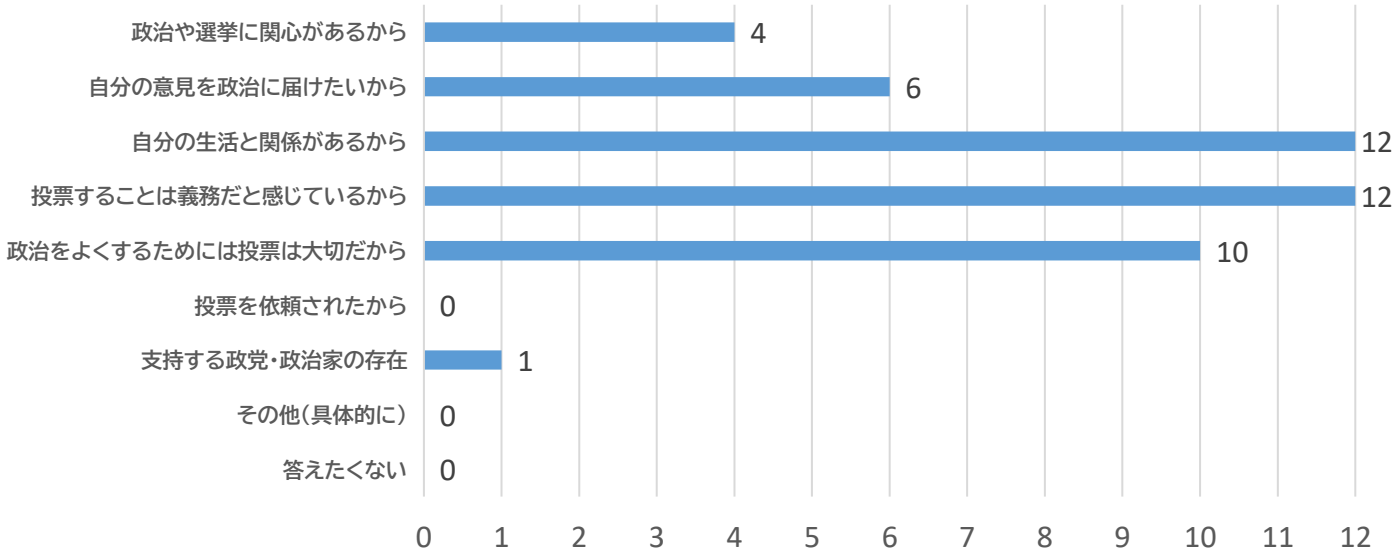

◆”主権者教育”について、どの程度ご存知ですか？

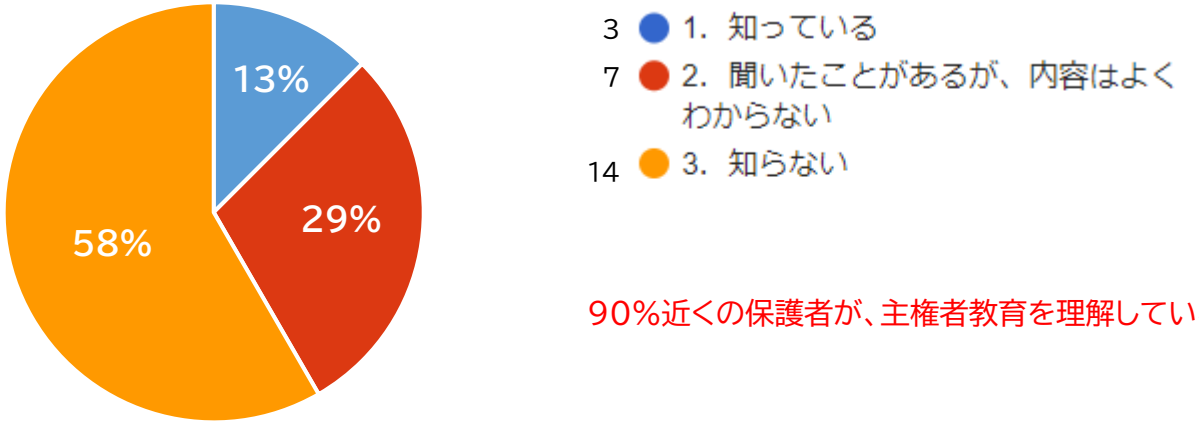

90%近くの保護者が、主権者教育を理解していない

◆学校で選挙に関する「主権者教育」を受けたことがありますか？

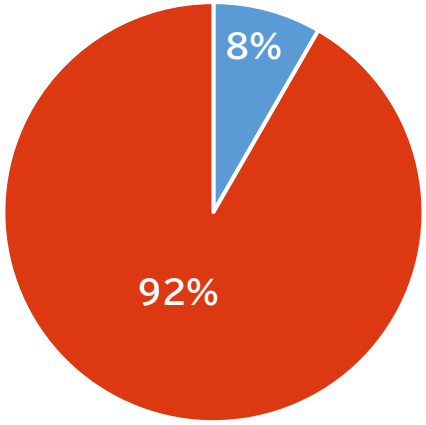

2 1．主権者教育を受けたことがある
22 2．主権者教育を受けたことがない

90%以上の保護者が、主権者教育を受けたことがない

◆投票所にお子様を連れて行ったことがありますか？

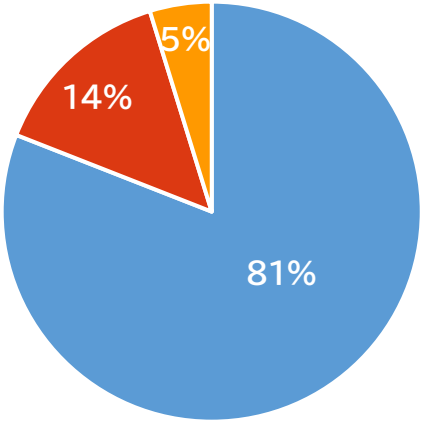

17 1．連れて行ったことがある
3 2．連れて行ったことがない
1 3．子どもが生まれてから投票所に行っていない

80%以上の保護者が、選挙投票所に子どもを連れて行ったことがある

◆なぜお子様を投票所に連れて行きましたか？当てはまるものをすべて選択してください。

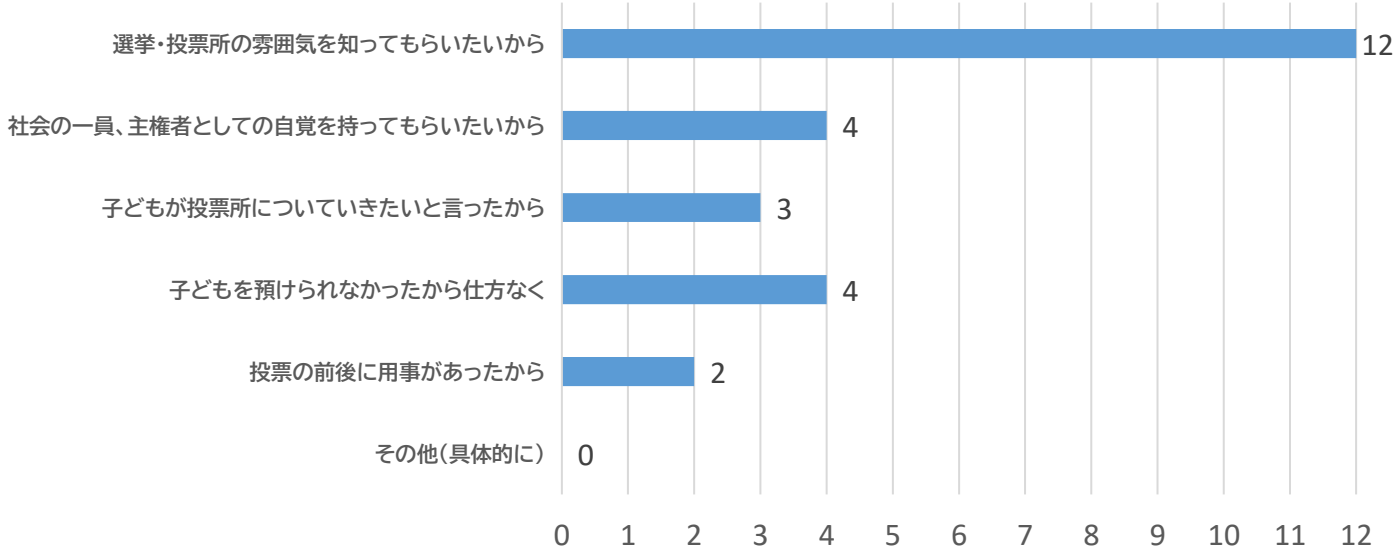

◆普段、お子様と選挙の話をしますか？

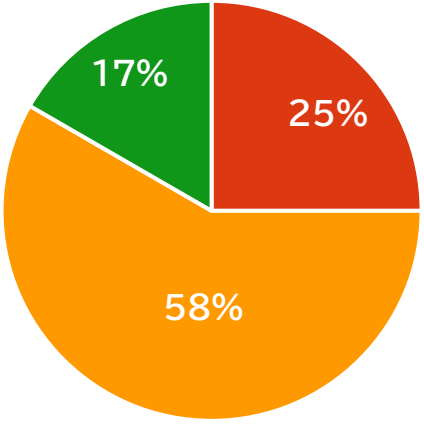

0 1. 選挙の話をよくする
6 2. 選挙の話をたまにする
14 3. 選挙の話はあまりしない
4 4. 選挙の話は全くしない

90%近くの保護者が、主権者教育を理解していないということもあり、
家庭における主権者教育は困難であることが伺える

◆今回の主権者教育・模擬投票について、お子様と話をしましたか？

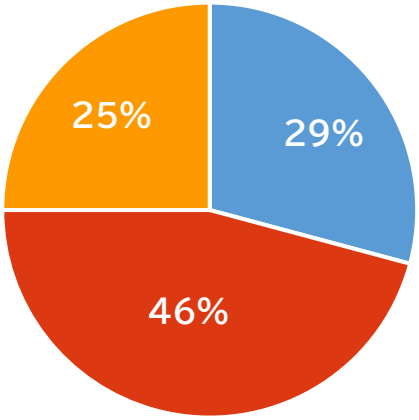

7 1．具体的な内容について話をした
11 2．授業をしたこと自体は話をしたが、具体的な話はしていない
6 3．話をしていない

◆あなたは今後選挙で投票に行こうと思いますか？

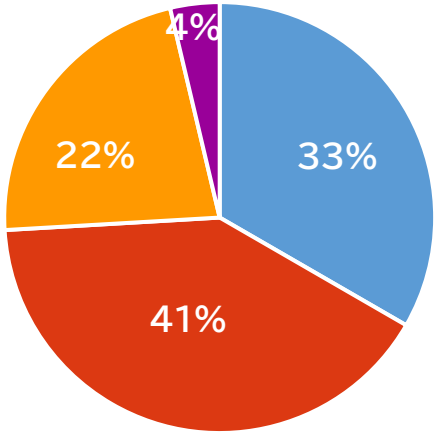

9 1．必ず投票に行く
11 2．投票に行くつもりでいる
3 3．投票に行くかどうかわからない
0 4．投票には行かない
1 5．答えたくない

◆あなたは小学校高学年のお子様に“主権者教育“を実施することについてどうお考えですか？

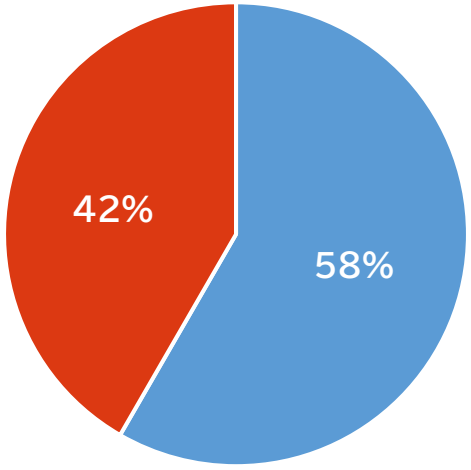

14 1．行うべき
10 2．どちらかといえば行うべき
0 3．どちらかといえば行うべきではない
0 4．行うべきではない

アンケートに回答頂いた保護者の全てが、教育現場での主権者教育の実施に対して肯定的

お問い合わせ先

◆電話でのお問い合わせ

ご用件	電話番号
本件および選挙啓発、明るい選挙	03-5000-7260
公職選挙法に関すること	03-5000-7259
その他選挙に関すること	03-5000-7258
政治団体、政治資金	03-5000-7257

◆メールでのお問い合わせ

ご用件	電話番号
上記1から3に関すること （選挙課）	S0320103@section.metro.tokyo.jp
庶務、経理及び上記4に関すること （総務課）	S9000045@section.metro.tokyo.jp

※選挙時にはメールでの問い合わせが殺到し、回答にかなりの時間を要しております。
状況等によっては回答できない場合もございますので、あらかじめご了承願います。
なお、お急ぎの場合は、上記電話番号へお問い合わせ願います。

【発行元】
東京都選挙管理委員会
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎北側40階